

令和 8 年和泉市教育委員会第 3 回定例会

日 時：令和 8 年 3 月 26 日(木) 午後 3 時 45 分から
場 所：和泉市役所 3 階 3A・3B 会議室

出席者

教育委員会

教育長	大槻 亮志
教育長職務代理者	深堀 知子
委員	西家 章弘
委員	小谷 美樹
委員	木村 規洋子
委員	網代 典子

事務局

教育次長兼生涯学習部長 (教育・こども部)	辻 公伸
教育・こども部長	東 直樹
教育指導監	上田 茂幸
教育・こども部次長兼学校園管理室長	鍛冶 公哉
学校教育室長	永井 敬
こども未来室長	西角 雅士
教育総務課長	奥 信介
学校園管理室教育施設担当課長	大内 浩平
学校教育室教育推進担当課長	隅埜 哲弥
こども未来室幼保運営担当課長	北野 剛司
こども未来室幼保育成担当課長	藤木 守
教育総務課課長補佐兼総務係長	大西 薫
教育総務課企画係長	吉田 昌史
教育総務課総務係	西川 世理奈
(生涯学習部)	
生涯学習部次長兼文化遺産活用課長	森下 徹
生涯学習推進室長	前田 志織
生涯学習推進室生涯学習担当課長	橋本 吉人
生涯学習推進室スポーツ振興担当課長	富岡 大作

1. 開 会

2. 会議録署名委員の指名について

3. 教育長の報告

4. 審議事項

議案第 14 号 和泉市教育委員会事業者選定委員会規則の一部を改正する規則制定について

議案第 15 号 和泉市保育所条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定について

議案第 16 号 和泉市認定こども園条例の施行期日を定める規則制定について

議案第 17 号 和泉市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定について

議案第 18 号 和泉市留守家庭児童会条例施行規則の一部を改正する規則制定について

議案第 19 号 和泉市教育委員会評価委員会委員の委嘱について

議案第 20 号 和泉市スポーツ推進委員の委嘱および解嘱について

議案第 21 号 「和泉市教育施設等長寿命化計画」の改訂について

議案第 22 号 令和 8 年度学校に対する指示事項について

議案第 23 号 (仮称) 和泉市北部総合スポーツ公園基本構想の策定について

5. 承認事項

(1) 令和 8 年和泉市議会第 1 回定例会における補正予算について

案件 1 青少年の家・槇尾山森林浴コース管理運営事業（青少年の家改修工事費等）

案件 2 文化財調査研究事業（史跡池上曾根遺跡発掘調査委託料）

6. 報告事項

(1) 令和 8 年度和泉市教育委員会の点検・評価報告書（令和 7 年度事業分）（素案）について

(2) 和泉市教育振興基本計画（令和 8 年度行動計画編）について

(3) 和泉市学力向上検討委員会について

(4) 令和 8 年度和泉の子どものためにについて（旧：幼稚園に対する指示事項、保育所に対する助言・指導事項について）

(5) 令和 8 年度人事異動内示について（非公開）

7. 行事等のご案内

(1) コレクション特別陳列展「北斎・広重—絶景！頂上決戦—」の開催について

8. その他

9. 閉会

教育長	<p>定刻となりましたので、令和8年和泉市教育委員会第3回定例会を開会します。</p> <p>まず始めに、私からご報告申し上げます。</p> <p>中西正人委員の任期が令和8年3月17日に満了したことに伴い、令和8年和泉市議会第1回定例会の本会議において、後任として網代典子委員の任命について、同意を得ました。</p> <p>先ほど、市長から任命の辞令が交付されました。</p> <p>網代委員におかれましては、本日が最初の会議出席となりますので、ひとこと、ご挨拶をお願いいたします。</p>
網代委員	<p>ただいまご紹介いただきました網代と申します。</p> <p>40年程前に大阪府の公立高校の教員になりましてから、府の教育行政、それから、府立高校の校長を経験した後に、桃山学院大学で教員養成に携わっております。</p> <p>私の教職人生の集大成といたしますか、最後にこういった機会を頂戴しましたことを非常に嬉しく思っております。微力ではありますが、和泉市の子どもたちのために力を尽くしたいと思います。</p> <p>どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、第1回臨時会の会議録は、事前に配付し、ご確認いただいておりますが、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、第1回臨時会の会議録について承認することとします。</p> <p>今回の会議録署名委員は、深堀職務代理者と小谷委員を指名しますので、お願いいたします。</p> <p>次に、資料「教育長の報告」をご覧ください。</p> <p>令和8年2月26日から3月25日までの主な活動を掲載しています。</p> <p>何かご質問等ございませんか。</p> <p>ないようですので、議事を進めてまいります。</p> <p>本日は、審議事項10件、承認事項1件、報告事項5件、行事等のご案内1件です。</p> <p>議案第14号「和泉市教育委員会事業者選定委員会規則の一部を改正する規則制定について」、事務局（教育総務課）から説明願います。</p>
奥課長	<p>教育総務課の奥です。</p> <p>まず、1.改正の理由について、令和8年度に新たに実施する予定の2つの事</p>

<p>教育長</p>	<p>業について、事業者の各種提案を総合的に評価する公募型プロポーザル方式にて事業者選定を行うため、本規則に当該事業の選定委員会を追加する改正を行うものです。</p> <p>また、役割が終了した選定委員会の整理もあわせて行うものです。</p> <p>次に、2. 主な改正の内容については、(1)の「中学生英語力向上支援講座運営委託」及び「学校支援事業者冊子作成委託」に係る2つの事業者選定委員会を追加するもので、それぞれの委員定数や委員構成等については、表に示すとおりです。</p> <p>続いて、(2)の「和泉シティプラザガラスアート事業者選定委員会」については、役割を終えたため、本規則から削除するものです。</p> <p>最後に、3. 施行期日は令和8年4月1日です。</p> <p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 議案第14号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、原案どおり可決します。</p> <p>続いて、議案第15号「和泉市保育所条例の一部を改正する条例の施行期日を決める規則制定について」、議案第16号「和泉市認定こども園条例の施行期日を決める規則制定について」及び議案第17号「和泉市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定について」は、関連する議案ですので、事務局（こども未来室）から一括して説明願います。</p>
<p>北野課長</p>	<p>こども未来室の北野です。</p> <p>まず、1. 主な制定の理由ですが、「公立保育所・公立幼稚園のあり方について」及び「公立保育所・公立幼稚園のあり方に基づく整備方針」に基づく公立園の統廃合により、関係する規則の整備を行うものです。</p> <p>次に、それぞれの規則の内容ですが、まず1) の議案第15号「和泉市保育所条例の一部を改正する条例の施行期日を決める規則」は、芦部保育園及び鶴山台第一保育園について、令和2年に和泉市保育所条例の一部を改正する条例を制定し、廃園を位置付けていましたが、その時期については、「規則で定める日から施行する」としていました。このたび、芦部保育園の民営化園である「幼保連携型認定こども園くるみ」の建築工事が完了したこと等を受け、施行期日を令和8年4月1日とするものです。</p> <p>次に、2) の議案第16号、「和泉市認定こども園条例の施行期日を決める規則」ですが、北松尾幼稚園及び北松尾保育園を統合した北松尾こども園について、令和7年に和泉市認定こども園条例を制定し、開園に向けた準備を進めてきたところで、こちら、開園の時期、条例の施行期日を令和8年4月1日とする</p>

<p>教育長</p>	<p>ものです。</p> <p>最後に、3)の議案第17号、「和泉市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則」については、北松尾こども園の開園に伴い北松尾幼稚園が廃園となることから、令和8年4月1日を施行期日として、規則第2条の北松尾幼稚園の項目を削除するものです。</p> <p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。</p> <p>議案第15号、16号及び17号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、原案どおり可決します。</p> <p>続いて、議案第18号「和泉市留守家庭児童会条例施行規則の一部を改正する規則制定について」、事務局（こども未来室）から説明願います。</p>
<p>藤木課長</p>	<p>こども未来室幼保育成担当課長の藤木です。</p> <p>改正理由については、入会児童数の増減に伴い、クラス数を増減させる必要があるため、定員に関する規定を改正するものです。</p> <p>改正内容については、黒鳥及び青葉はつが野留守家庭児童会は、各1クラス減らし、南松尾はつが野留守家庭児童会は、3クラス増やすものです。</p> <p>最後に、施行期日は令和8年4月1日とするものです。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。</p> <p>議案第18号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、原案どおり可決します。</p> <p>続いて、議案第19号「和泉市教育委員会評価委員会委員の委嘱について」、事務局（教育総務課）から説明願います。</p>
<p>奥課長</p>	<p>教育総務課の奥です。</p> <p>教育委員会評価委員会委員につきましては、和泉市教育委員会評価委員会規則において、教育に関する学識経験者の中から3人以内で組織し、教育委員会が委嘱することとなっています。</p> <p>現在の委員の任期が今年度末で満了するため、再任の意向を確認したところ、1人が再任、2人が退任の意向でした。</p> <p>ついては、杉田委員を再任し、新たに川合直人氏、小松佐穂子氏を新任し、</p>

<p>教育長</p>	<p>その任期を令和 10 年 3 月 31 日までとして委嘱を行うものです。</p> <p>なお、新任の川合氏においては、昭和 51 年から本市中学校教諭として勤務した後、教育委員会事務局での指導主事や中学校長、学校教育部理事、指導監を歴任しています。定年退職後も、非常勤職員として学力向上支援に関わるほか、私立中学校・高等学校入試部の参与、宝塚大学学生指導専門員など多様な経験をお持ちの方です。</p> <p>また、小松氏においては、平成 21 年から九州大学大学院医学研究院の非常勤研究員として勤務された後、徳山大学福祉情報学部の専任講師を経て、現在は桃山学院大学社会学部の准教授として勤務しています。</p> <p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 議案第 19 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、原案どおり可決します。 続いて、議案第 20 号「和泉市スポーツ推進委員の委嘱および解嘱について」、事務局（生涯学習推進室）から説明願います。</p>
<p>富岡課長</p>	<p>生涯学習推進室の富岡です。</p> <p>本件は、スポーツ基本法における目的達成のため、和泉市スポーツ推進委員規則第 1 条の 2 に基づき、委嘱しようとするものです。</p> <p>委員の定員は 51 人以内と定めており、現在委嘱している委員は計 39 人です。このうち、令和 8 年 3 月 31 日で任期満了となる 37 人に対し意向調査を行ったところ、31 人が再任を希望し、6 人が再任を希望しない回答であり、また、任期中の 1 人から辞職の申し出がありました。</p> <p>ついては、再任を希望する 31 人について、令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの任期中で委嘱を行い、あわせて辞職の申し出があった 1 人については令和 8 年 3 月 31 日付けで委嘱を解くものです。</p> <p>令和 8 年 4 月 1 日時点のスポーツ推進委員の予定人数は、再任 31 人、令和 9 年度末までの任期の委員が 1 人、合計 32 人です。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 議案第 20 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、原案どおり可決します。</p>

<p>大内課長</p>	<p>続いて、議案第 21 号「和泉市教育施設等長寿命化計画」の改訂について、事務局（学校園管理室）から説明願います。</p> <p>教育施設担当の大内です。</p> <p>本日説明します改訂版の内容については、教育委員会第 11 回定例会において報告させていただいた内容から、表現等の軽微な修正のみ行っているものです。</p> <p>まず、1. 改訂の目的について、本市では、令和 3 年 3 月に「和泉市教育施設等長寿命化計画」を策定し、以降、空調整備事業や槇尾学園整備事業など様々な事業に取り組み、また、今後も、(仮称) 富秋学園整備事業や大規模改修事業などの実施を予定しているところで、加えて、光明台及び信太の両中学校区における学校適正配置に係る検討を開始するなど、様々な取り組みが必要となっています。</p> <p>これらの今後予定している様々な事業については、財源確保を図りつつ進めていくとともに、大規模改修に係る具体的な改修計画のほか、新たな取り組みについても位置付けを行ったうえで、計画的に取り組みを進めるため、当初計画の計画期間を延長し、「和泉市教育施設等長寿命化計画」を改訂するものです。</p> <p>参考として、当初計画策定以降に取り組んだ主な事業を記載していますので、ご参照ください。</p> <p>次に、2. 改訂経過については、先ほどご説明したとおり、昨年 11 月の教育委員会第 11 回定例会、12 月の市議会第 4 回定例会厚生文教委員会協議会において、改訂版（案）の内容について報告させていただき、各委員からいただいた様々なご意見を踏まえ、今回、計画の改訂を行うものです。</p> <p>3. 主な改訂内容です。</p> <p>改訂内容については、教育委員会第 11 回定例会で報告した内容から変わっていませんが、改めて、簡単にご説明します。</p> <p>表では、計画の主な項目について、当初計画での記載内容と、改訂版における変更点を整理していますので、右側の改訂版の欄をご覧ください。</p> <p>まず、計画期間について、改訂版では計画期間を延長し、上位計画である「和泉市公共施設等総合管理計画改訂版」の見直し時期と合わせ、令和 3 年度から令和 18 年度までとしています。</p> <p>次に、施設一体型義務教育学校の導入について、改訂版では、新たに光明台及び信太の両中学校区における学校適正配置の方向性について、記載しています。</p> <p>次に、小学校等の大規模改修について、改訂版では、新たに具体的な学校名を含む、大規模改修の順番を記載しています。</p> <p>具体的な大規模改修の順番については、資料 11 ページに掲載していますので、ご参照ください。</p> <p>続いて、資料 9 ページをお願いします。</p> <p>保育所等の環境改善について、改訂版では、新たに具体的な方針を記載しており、内容としては、廃園時期が決定していない 6 園を対象に、令和 10 年から</p>
-------------	--

	<p>令和 15 年の 6 年間で年 1 園ずつ改修を行うこととしています。</p> <p>次に、小学校等の給食室のドライ化改修について、改訂版では、新たにドライ化改修に係る具体的な方針を記載しており、内容としては、ドライ化改修が未完了の 8 校を対象とし、令和 9 年度以降、年間 1 校程度のドライ化改修を行うこととしています。</p> <p>続いて、資料 10 ページをお願いします。</p> <p>プール跡地の活用について、改訂版では、新たに検討方針を記載しており、学校プール施設の除却を行う場合は、学校敷地内に新たな防火水槽の設置が必要であり、また、今後、(仮称) 富秋学園の整備や小学校等の大規模改修などに優先的に取り組む必要があることから、当面の間は、原則、学校プール施設の除却は行わない方針としています。</p> <p>なお、学校の状況に応じて、有効な活用方策が想定できる場合などは、跡地活用の検討を行うこととしています。</p> <p>次に、照明の LED 化改修について、改訂版では、新たに、取組方針を記載しており、令和 9 年で蛍光灯の製造・輸出入が終了することから、計画的な LED 化改修を実施することとしています。</p> <p>なお、別冊の計画本編に記載の「(仮称) いずみ国府こども園」の名称については、本定例会の資料配付時には「(仮称)」を附していましたが、昨日の市議会第 1 回定例会において、同園の設置条例が可決されたことから、本定例会後、(仮称) を削除した形で計画を策定します。</p>
教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p> <p>ないようでしたら、お諮りします。</p> <p>議案第 21 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、原案どおり可決します。</p> <p>続いて、議案第 22 号「令和 8 年度学校に対する指示事項について」、事務局から説明願います。</p>
東部長	<p>東よりご説明します。</p> <p>この指示事項は、和泉市立学校における教育活動に対する基本方針として、校長に示し、周知徹底を図るもので、学校の教育内容の方針については、和泉市教育委員会の事務委任等に関する規則にて教育長に委任することができないものとされていますので、本日、審議いただくものです。</p> <p>まず、この「学校に対する指示事項」は、毎年「大阪府教育委員会」から示されています「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」とともに、本市教育大綱、教育振興基本計画の内容を踏まえ、学校に取組みを指示する重点項目をまとめています。</p>

なお、学校に対しては、本「指示事項」を踏まえた上で、来年度の学校教育目標を設定する必要があり、短期間での対応となることから、既に、学校長には未定稿の案として事前に参考送付しており、具体には令和 8 年 4 月 10 日開催予定の年度当初の校長会議にて伝達するものです。

それでは、別添の冊子資料 3 ページの「はじめに」をご参照ください。

教育の現状と令和 8 年度に取り組むべき大きな骨子を記載しています。

まず、次期学習指導要領の方向性で示される「探究的な学び」について、子どもの関心や好奇心を内面から引き出す手法を大切に、協力して生きていく社会の担い手を育てていくことを記載しています。

次に 4 ページをお願いします。

その教育を支える基盤として、新規事業を中心に具体の取組みを記載しており、「電子黒板機能付き大型モニターの更新」、学校力向上に係る担当指導主事等による「徹底した伴走支援」、英検 2 級以上取得をめざす「英語力向上支援講座の実施」に取り組む他、スクールカウンセラーなど「学校支援チーム人材」の増員に加え、「副校長・教頭マネジメント支援員」を新たに配置し、管理職のマネジメント力の強化にも取り組むことを記載しています。

また、機構改革により、生涯学習推進室に「地域教育推進担当」を新たに設置し「放課後のこどもの居場所づくり」などを推進すること、コミュニティスクールの展開、市独自の取組みを加えた小学校給食無償化による保護者負担の軽減などを記載しています。

以降については、これまでの取組み方針を基本に、加筆等を行っているものですが、11 ページでは、多様な外国人児童生徒の増加に適切に対応できるよう、「日本語指導が必要な児童生徒に対する適切な支援」として、例えば、「ことばの力のものさし」により、日本語と母語の高い方の力をとらえ、支援を得て発揮できる最大限の言葉の力を評価し、個に応じた指導支援につなげるなど、評価や指導に係るツールの積極的な活用を図ることとしています。

次に 16 ページでは、「かけはしカリキュラム」の作成・活用を通じ、基本的な方針や保育・教育課程を幼保こ小で共有することとし、令和 8 年度から、保育園等を所管するこども未来室が市長部局に移管されますが、これまでの取組みを減速させることなく、さらなる発展に向けて取組みを進めることとしています。

次に 21 ページ、「働き方改革」の推進においては、「和泉市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の趣旨、内容を踏まえ、各学校の現状や課題等をもとに、適切な目標設定等を行い、主体的に取り組むとともに、その検証及び改善を重ねていくこととしています。

以上が、令和 8 年度「学校に対する指示事項」の説明です。

なお、この指示事項の着実な実施を確保するよう、別に、本指示事項に関連するチェックリストを作成のうえ活用することとしており、各校が進捗状況を把握することで、更に PDCA を意識した取組みを図ってまいります。

教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
小谷委員	<p>学力向上については、様々な指示に基づき、しっかりと取り組んでもらうという意思が確認できると思います。</p> <p>「Ⅰ. 確かな学力を育成する取組みの充実」「Ⅱ 学力向上の取組みの充実」の最後から2つ目の項目にある「IZUMI e シェアリング」への事例提供の内容について教えてください。</p>
隅埜課長	<p>教育推進担当隅埜です。</p> <p>IZUMI e シェアリングは、パブリックフォルダという和泉市内の教員全員が閲覧できるフォルダの中に、指導方法の好事例などを共有しているものです。</p> <p>教員が教材研究をするときに参考とし、自身の学校の形に合わせて作り変えることで、さらなる授業改善に働くよう共有しています。</p>
教育長	他にご質問等ございませんか。
木村委員	<p>「Ⅲ. 学校・家庭・地域の連携による安全で安心な学校づくり」「Ⅴ 学校安全・防災教育の充実」の7つ目の項目に記載されている「地域安全センター」は全ての小学校にあるのでしょうか。</p> <p>また、不審者対策などの安全確保について、学校ごとに差があると思いますが、地域との連携に関してはどのように取り組まれているのでしょうか。</p> <p>その他、少し観点は違いますが、校門受付員は、暑さなど、環境が過酷になることもあると思います。学校施設の整備についてはそういった点にも配慮いただければと思います。</p>
上田教育指導監	<p>教育指導監の上田です。まず地域安全センターについては、平成22年頃に小学校すべてに設置しており、校門の前に掲示板等を通じて、地域の見守り隊の方々に周知啓発をしているところです。</p> <p>校門受付員の勤務状態についても、校長会等で協議し、対応時間を調整するなど、勤務しやすいよう工夫をしていきたいと思っています。</p>
教育長	<p>他に質問等ございませんか。</p> <p>ないようでしたら、お諮りします。</p> <p>議案第22号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、原案どおり可決します。</p> <p>続いて、議案第23号「(仮称)和泉市北部総合スポーツ公園基本構想の策定について」、事務局(生涯学習推進室)から説明願います。</p>

富岡課長	<p>スポーツ振興担当の富岡です。</p> <p>国有地等の無償貸付を前提に旧泉北水道企業団跡地を候補地として、市民のスポーツに対する高まるニーズに応えるべく、新たなスポーツ施設の整備を推進するため（仮称）北部総合スポーツ公園基本構想を策定するものです。</p> <p>13ページをお願いします。</p> <p>1. これまでの経過については記載のとおりで、令和6年度から令和7年度にかけて、策定に向け取り組んできたところです。</p> <p>次に2. 素案からの変更点ですが、前回報告させていただいた素案から2点変更しています。</p> <p>①令和8年4月施行に向けて策定中の第6次和泉市総合計画の記載について、変更前は「調整中」としておりましたが、最新の内容に修正しています。</p> <p>②パース図を追加しています。</p> <p>次に3. 10月に実施したパブリックコメントについて、17件の意見をいただき、主な意見は記載のとおりで、設備に関することなどについて意見をいただいています。</p> <p>次に4. 今後の取組みですが、令和8年度から9年度にかけて基本計画の策定および事業手法などについて検討するためのPFI導入可能性調査を実施する予定としています。</p> <p>14ページから15ページは概要版で素案からの修正点はありません。</p> <p>基本コンセプトを「人と人、人と自然がつながる、スポーツとふれあいの拠点」とし、ゾーニングの案などを記載しています。</p> <p>本編は別冊としており、先ほどご説明させていただいた変更点を反映していますので、ご参照ください。</p>
教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p>
小谷委員	<p>PFI導入可能性調査の内容について教えてください。</p>
富岡課長	<p>基本設計以降の整備事業について、民間活力を活用して行う手法と、従来どおり自らで行う手法について、事業者等にヒアリング等を行いながら費用等の比較をし、どちらの手法がより適切かについて検討を行うものです。</p>
教育長	<p>他にご質問等ございませんか。</p> <p>ないようでしたら、お諮りします。</p> <p>議案第23号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、原案どおり可決します。</p>

	<p>審議事項は以上ですので、次の承認事項に移ります。</p> <p>承認事項1「令和8年和泉市議会第1回定例会における補正予算について 案件1 青少年の家・槇尾山森林浴コース管理運営事業（青少年の家改修工事費等）」について、事務局（生涯学習推進室）から説明願います。</p> <p>生涯学習担当課長の橋本です。</p> <p>補正予算については、本来、教育委員会定例会で審議いただく必要がありますが、令和8年3月12日に国補助金の内示があり、教育委員会定例会で議決いただくいとまがなかったため、和泉市教育委員会の事務委任等に関する規則第3条に基づく教育長の臨時代理で対応の上、3月25日の令和8年市議会第1回定例会で議決をいただきましたので、その内容について承認をお願いするものです。</p> <p>まず、1.補正の理由ですが、地域未来交付金にかかる令和7年度補正予算が令和7年12月に成立し、令和8年3月に補助金の内示を受けました。</p> <p>このことから、青少年の家改修工事費等について、令和8年度当初予算を計上していましたが、令和7年度補正予算に計上のうえ、全額を繰越明許費として令和8年度に繰り越し、財源確保に努めるものです。</p> <p>なお、令和8年市議会第2回定例会で令和8年度当初予算を減額する補正予算を計上予定です。</p> <p>2.補正の内容ですが、令和8年度当初予算で計上済みの予算について、令和8年3月の補助金の内示に伴い、令和7年度補正予算で計上し、全額を令和8年度に繰越して事業を実施しようとするものです。</p> <p>各事業費の内訳は、記載のとおりです。</p> <p>令和7年度補正予算に計上することで、市債の充当率が100%になり、単年度での一般財源負担が3,090万円軽減されるほか、後年度における交付税措置も有利な条件となります。</p>
<p>橋本課長</p>	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p> <p>ないようでしたら、お諮りします。</p> <p>承認事項1案件1について、承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、承認事項1案件1は承認します。</p> <p>続いて、「案件2 文化財調査研究事業（史跡池上曾根遺跡発掘調査委託料）」について、事務局（文化遺産活用課）から説明願います。</p>
<p>教育長</p> <p>森下次長</p>	<p>文化遺産活用課の森下です。</p> <p>補正予算については、本来、教育委員会定例会で審議いただく必要がありますが、3月13日の市議会の議案書配布に間に合わせる必要があります、教育委員会</p>

	<p>定例会で議決いただくとまがなかったため、和泉市教育委員会の事務委任等に関する規則第3条に基づき、3月11日付けで教育長の臨時代理にて対応し、3月25日の令和8年市議会第1回定例会において議決いただきましたので、その内容をご説明します。</p> <p>まず、事業概要ですが、史跡池上曾根遺跡では、令和5年度から史跡整備に伴う発掘調査を実施しており、令和7年8月20日付けで契約した池上曾根遺跡発掘調査委託業務を進めていたところ、日本に類例のない焼土遺構が多数発見されたことから、12月18日付けで変更契約を行い、追加の調査区を設定しました。事業の工期は、令和8年3月31日としていました。</p> <p>次に、事業の遅延と繰越理由ですが、発掘調査を進めるなかで、焼土遺構が出土する面よりも上の面から、弥生時代前期の土器が12月下旬以降に大量に出土しました。池上曾根遺跡の前期土器の出土は珍しく、池上曾根遺跡の成立、ひいては泉州における弥生文化のはじまりが書き換わる可能性もあり、2月3日に開催された池上曾根遺跡整備指導委員会において、文化庁及び整備指導委員から発掘調査の徹底が求められ、2月10日に大阪府文化財保護課と現地にて協議を行ったところ、2月16日に調査期間を延長するよう要請があったことから、年度内に事業を完了させることが困難になったため、文化庁及び大阪府の要請に基づき、予算を繰り越して令和8年度に引き続いて事業を実施するものです。</p> <p>補正の内容ですが、工期延長に伴う変更契約を行ったうえで、令和7年度末までに実施した事業の完了払いを行い、残りの事業費1,788万9,000円を令和8年度に予算繰越を行うものです。なお、本事業は国補助事業50%の事業であり、今年度完了分、来年度繰越し分、双方とも国の補助対象です。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 他にご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 承認事項1案件2について、承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p>
<p>奥課長</p>	<p>ご異議ないようですので、承認事項1案件2は承認します。 承認事項は以上ですので、次の報告事項に移ります。 報告事項1「令和8年度和泉市教育委員会の点検・評価報告書（令和7年度事業分）（素案）について」と報告事項2「和泉市教育振興基本計画（令和8年度行動計画編）について」を一括して、事務局（教育総務課）から説明願います。</p> <p>教育総務課の奥です。 報告事項1「令和8年度和泉市教育委員会の点検・評価報告書（令和7年度事業分）」について、別冊資料をご覧ください。 点検・評価報告書につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法</p>

	<p>律」第 26 条の規定に基づき、毎年教育委員会の権限に属する事務について、教育に関する学識経験者の知見を活用した点検・評価を行い、報告書を議会へ提出するとともに、公表を行うものです。</p> <p>今後は、本日配布の資料をもとに、令和 7 年度に実施した事業について、先ほどご審議いただいた 3 名の評価委員から意見を伺いながら整理を行い、市議会第 3 回定例会での報告にあたり、教育委員会第 8 回定例会でご審議をいただく予定としています。</p> <p>続いて、報告事項 2「和泉市教育振興基本計画（令和 8 年度行動計画編）」について、別冊資料をご覧ください。</p> <p>教育振興基本計画は、基本方針編と行動計画編で構成されており、「基本方針編」では、教育委員会における目標や方針を整理し、「行動計画編」は、「基本方針編」の目標を実現するための具体的な取組を示すもので、毎年度、作成しています。</p> <p>なお、令和 8 年度から保育園・幼稚園・認定こども園にかかる業務が市長部局に移管されることに伴い、保育園等の取組については除いた形になっています。</p> <p>令和 8 年度の主な事業概要について、4 ページをご覧ください。</p> <p>学校教育においては、項目 2「光明台中学校区における施設一体型義務教育学校の導入」など地域調整を進めるほか、項目 3「(仮称) 富秋学園の令和 9 年開校」に向けた整備や、項目 6「中学校少人数学級編制事業、学力向上推進事業」として、中学校 35 人学級編成の全学年実施や、学力向上検討委員会における施策分析・検証と今後の取組みの方向性の検討に取り組めます。</p> <p>次に生涯学習では、項目 13「青少年の家を榎尾山レクリエーションセンターにリニューアル」するための改修工事を行うほか、項目 17「(仮称) 北部総合スポーツ公園基本計画」の策定や項目 21「池上曽根史跡公園のにぎわい創出」のため「(仮称) 池上プレイステージの整備」、項目 24「久保惣記念美術館のリニューアル基本計画」の策定などに取り組めます。</p> <p>その他、令和 8 年度に予定している主な取組を次ページ以降で示していますのでご参照ください。</p> <p>なお、4 月上旬に本計画を市ホームページにて公表する予定です。</p>
教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p>
小谷委員	<p>点検・評価報告書について、取組項目番号 4 の学力向上については、全国学力・学習状況調査結果の対府比も 0.97 で、成果があまり出ていない認識がありますが、取組の成果の達成度が A となっています。</p> <p>このことについて、説明をお願いします。</p>
奥課長	<p>取組の成果の下に米印で達成度の凡例を示しており、S は目標達成、A は達成率が 90%以上、B は達成率が 80%以上、C は達成率 80%未満といった作り方を</p>

小谷委員	<p>しています。</p> <p>学力向上の取組の成果については、目標値には届いていませんが、達成率が97%、90%以上ということで、Aという評価をしています。</p> <p>達成度はAという評価ですが、課題と改善策、評価委員からの主な意見が重要かと思しますので、令和8年度に向けてもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。</p>
教育長	<p>他にご質問等ございませんか。</p> <p>続いて、報告事項3「和泉市学力向上検討委員会について」、事務局から説明願います。</p>
隅埜課長	<p>学校教育室教育推進担当課長の隅埜です。</p> <p>学力向上に向けた取組みの検証については、今年度すでに6回の意見交換をいただき、本日も定例会終了後に意見交換をお願いしているところです。</p> <p>については、その意見交換の内容を取りまとめた上で、外部の有識者からの意見も聴取するべく、教育長を座長とし、3名の有識者による学力向上検討委員会を開催します。</p> <p>開催日程等は、資料に記載の通り、4回の開催を予定しており、検討委員会での意見も受け、最終的な取組み方針については、改めて教育委員の皆様へ説明する機会を設ける予定としています。</p>
教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p>
小谷委員	<p>ジェンダーバランスの観点から、学力向上検討委員会の委員が全員男性であることが気になります。</p>
隅埜課長	<p>様々な有識者を検討した結果、最終的に3名とも男性となってしまったという状況です。</p>
教育長	<p>他にご質問等ございませんか。</p> <p>続いて、報告事項4「令和8年度和泉の子どものためにについて」、事務局から説明願います。</p>
東部長	<p>東より報告します。</p> <p>この内容は、さきほど審議頂きました、学校への指示事項に類するもので公立園に示す教育方針です。</p> <p>ただし、既にご報告のとおり、令和8年度は機構改革にて、保育園・幼稚園等の管理運営を担う「こども未来室」は留守家庭児童会を除き、市長部局への移管となることから、令和8年度に市長部局のこども未来室から園に示す方針</p>

<p>教育長</p>	<p>案として報告を行うものです。</p> <p>3ページをお願いします。</p> <p>まず、「はじめに」として、令和8年4月に北松尾こども園が開園し、令和9年4月にいずみ国府こども園が開園予定であり、拠点園としての役割整理が必要なこと、新たに「野外体験活動」を充実させること、DX化、午睡センサーの拡充、保育支援者の登用により、こども達と向き合う時間の確保を明記しています。</p> <p>次に、公立園での、こども誰でも通園制度の展開、機構改革は実施されますが、引き続き学校との連携を継続するよう、「和泉市こどもかけはし連絡会」を創設することも明記した次第です。</p> <p>以降、4ページ以降については、幼稚園教育要領、保育所保育指針及び認定こども園教育・保育要領に基づき、従前どおり、3つの方針に沿って取組みを整理しています。</p> <p>なお、資料の最後、9ページについては、「はじめに」で説明した内容を再度、示すものですが、令和8年度の新規事業を項目ごとにまとめ、新たな取組みを周知・徹底できるようにしています。</p> <p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p> <p>続いて、報告事項5「令和8年度人事異動内示について」ですが、人事に関わる案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書に基づき、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【意義なし】</p> <p>ご異議ないようですので、報告事項5は非公開とします。よって、すべての案件が終了した後、取り扱うこととし、行事等のご案内に移ります。</p> <p>行事等のご案内1についてですが、事前に資料を配布しておりますので、説明は省略します。</p> <p>何かご質問等がございましたらお願いいたします。</p> <p>行事等のご案内は以上です。</p> <p>次に、報告事項5について取り扱う前に、職員の入替えを行います。しばらくお待ちください。</p> <p style="text-align: center;">【報告事項5 非公開にて報告】</p> <p>以上をもちまして、本日の定例会は終了します。</p> <p>本年度最後の教育委員会定例会となりますが、委員のみなさまには、数多くのご助言やご意見を賜り、誠にありがとうございました。</p> <p>また、3月末をもって辻教育次長が役職定年され、田中こども未来室参事及び橋詰久保惣記念美術館副館長が再任用職員となり、濱田保健給食担当課長が</p>
------------	--

<p>辻教育次長</p>	<p>退職されます。</p> <p>長きにわたり本市の教育行政にご尽力いただき、誠にありがとうございました。</p> <p>ここで、代表して辻教育次長から一言ご挨拶をお願いします。</p> <p>教育委員の皆様方には、これまで多くのご指導をいただき、大変お世話になりました。心から厚くお礼と感謝を申し上げます。</p> <p>私事ですが、私が部長に昇格した時期が6年前の令和2年で、今年小学校を卒業した子どもたちが、小学校に入学した時期と同じです。</p> <p>当時、新型コロナウイルスが蔓延しており、子どもたちは体育館で入学式を行うこともできない状況でした。10万円の定額給付金の事業を実施することとなり、早急に配布するべく、生涯学習部長と併せて定額給付金の担当監を担うこととなり、大変混乱した中、あっという間に6年が経過し、卒業することとなりました。</p> <p>それぞれの道は違いますが、今後も引き続き、和泉市の教育行政の発展に少しでも貢献できればと思っておりますので、教育委員の皆様方から、引き続きご支援をいただきますことを心からお願い申し上げます、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>今後におかれましても、さらなるご活躍とご健勝を心より祈念申し上げます。そして、教育委員の皆様、職員の皆様におかれましては、来年度も引き続き、本市教育行政の発展にご協力賜りますようお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、本日は終了とします。</p>

令和8年和泉市教育委員会第3回定例会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関する事など非公開となる案件は傍聴できません。